

宇宙之精神

上

187
449

013864-001-6

187-449

宇宙之精神

芳村 正乘 / 著

1冊(上110p)

M39

ABB-0079



有栖川宮一品親王殿下屋字

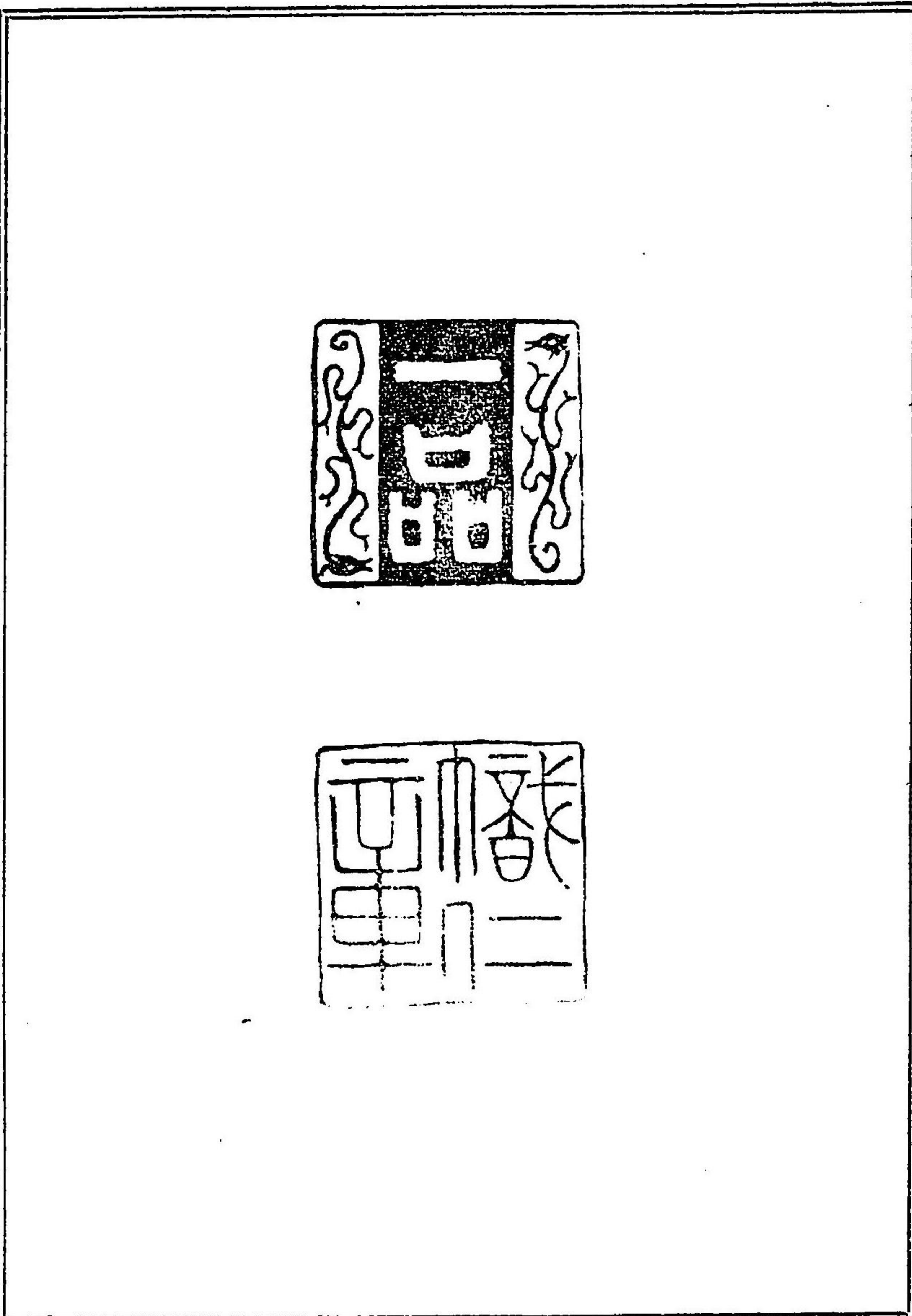
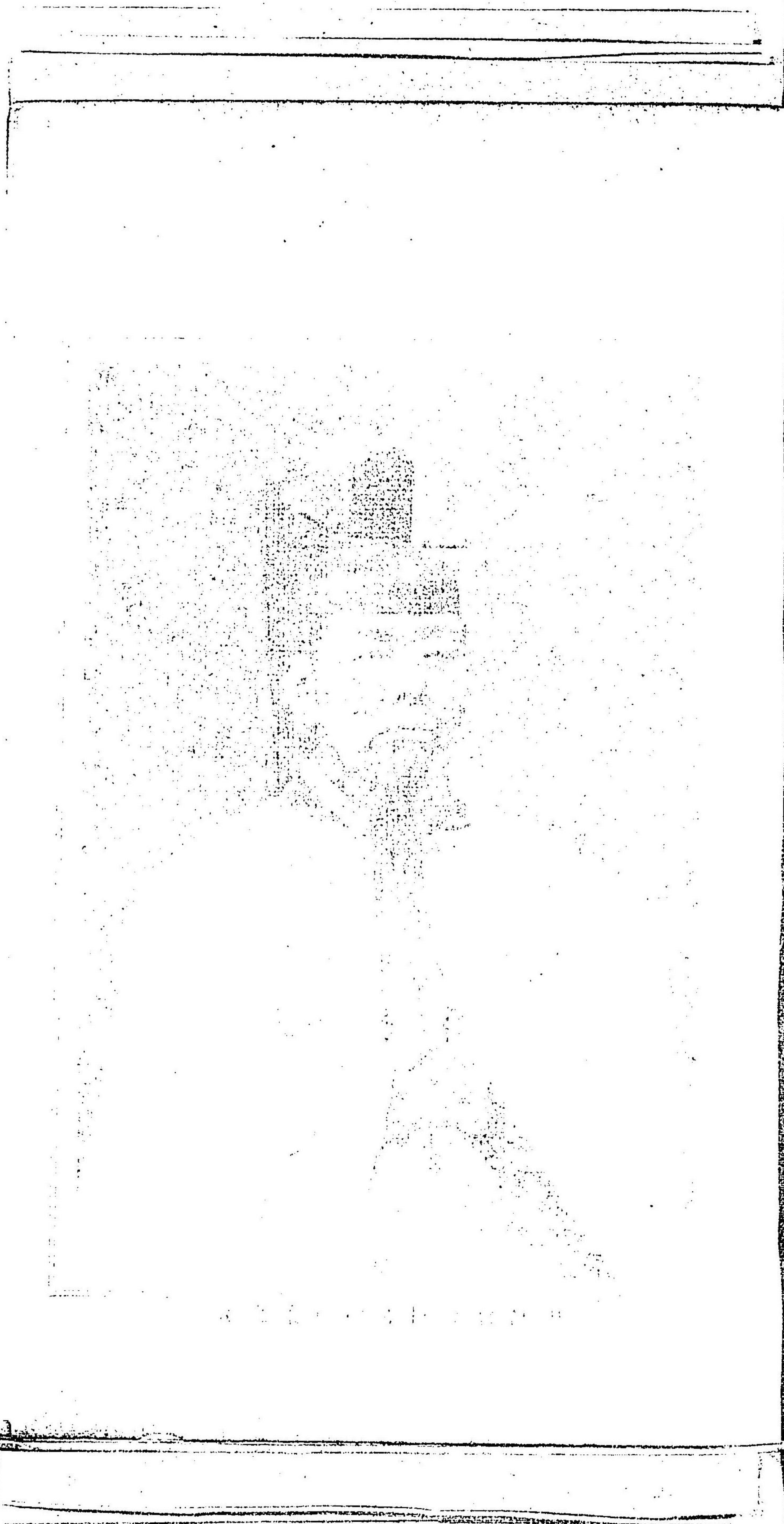
長壽
思齊



明治
33 10 21
内交

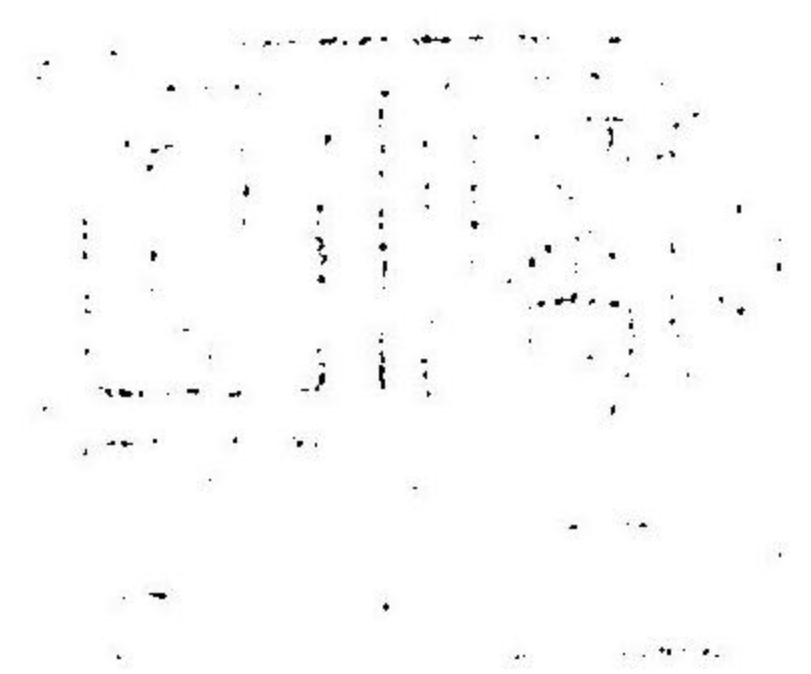
神

命神





神習教管長芳村正乘之像



生三敷化不留蹤二氣冥
諧萬體鍾吾道由来自神
出惟神兩字是天宗

答人問神道

大中臣公秉

易淵



陽洲道人別莊之略圖

靈
 生二敷化不留蹤二氣冥
 諧萬體鍾吾道由来自神
 出惟神兩字是天宗

答人問神道

大中臣公秉





陽洲道人別莊之略圖

道人同神道

大中臣景



出惟神門字是天宗

自萬體鍾吾道由來自神

一敷化不留蹤一氣真



救電映事油海烟野産小
 は是冲仙道是秘生是高
 可矣執江山風月權

長谷川業

陽海三人正家



宇宙之精神 目次

第一卷

第一章	天御中主神造化の神徳を述ぶ一
第二章	高皇産靈神氣化の神徳を述ぶ十二
第三章	伊弉冉諸神體化の神徳を述ぶ十八
第四章	天照大御神煦育の神徳を述ぶ二十七
第五章	天神地祇八百萬神分掌の神徳

を述ぶ……………三十四

第六章 皇祖 皇宗の懿訓を述ぶ……………三十九

第七章 寶祚無窮の國體を述ぶ……………四十九

第八章 大和魂の由來實體を述ぶ……………六十八

第九章 神事の眞理を述ぶ……………八十

第十章 鎮火式の眞理を述ぶ……………八十六

第十一章 探湯式の眞理を述ぶ……………九十九

第十二祭 祭祀の眞理を述ぶ……………一

第二卷

第十三章 神魂神氣賦與歸着の眞理を述ぶ……………八

第十四章 死生幽顯の理を述ぶ……………十八

第十五章 葬祭の眞理を述ぶ……………二十五

第十六章 身滌の理を述ぶ……………二十九

第十七章 祓除の理を述ぶ……………三十七

第十八章 物忌の理を述ぶ……………四十四

第十九章 神憑の眞理を述ぶ……………五十三

第二十章 祈禱禁厭神人感格の眞理を述ぶ……………七十五

第二十一章 惟神の大道を述ぶ……………八十七

目次終

宇宙之精神 卷之一

大中臣神習教管長芳村正秉著



第一章 天御中主神造化の神徳を述ぶ。

此章に就て世の哲學者流の謂ゆる唯心一元説及び唯物一元説を凌駕して我れに心物一元たる造化の大主宰あることを研鑽すべし。

掛卷も畏き天御中主神は我が神典の中に就て上古の古事を傳へたる古事記の開卷第一に見えさせ給

ふ大御神にて。神と云ふ神の大御物と云ふ物の大祖。即ち宇宙の大主宰。世界の元靈に坐ませり。今其の御神徳を稱述し奉らむとするに方りて。先づ其の御名義を明かさば。天とは蒼々として際涯無き所の天の義。御とは美稱にて。中と云ふ語に添へたる詞。中とは外ならざる處を總稱する詞。主とは之大人と云ふ語の約まりし詞にて。即ちあるじの義なり。されば之を約めて。今の詞にて申上ぐれば。即ち天の中の主神と云ふ事となるなり。いかにとなれば。日月星辰風雨雷電國土山川草木菌苔神人鳥獸蟲豸魚介(菌は「きの

この類。苔は「こけ」の類。蟲は足ある蟲の通稱。豸は足なき蟲の總名。の宇宙間に在りとあらゆる一切萬物。悉く天中の物ならざるは無きを。其の天中の大主宰。宇宙の大元靈に坐ますが。故に斯くは稱し奉るなり。斯かる尊き大御神は。只今何處に坐ますぞとならば。常恒に高天原に鎮り坐すなり。さて其の高天原とはいかなる處なるかと云はゞ。又高天原の名義を講ぜざるべからず。夫れ高とは高く遠ざかりたる義。天とは碍なく朗かなる意。原とは廣く平かなる處の名にて。即ち人間世界を隔つること高く遠くして。四方八面

に碍る處なく。洞然と押し開けて。廣く平かなる處を
云ふなり。但し此の高天原は。獨り此の大御神の坐ま
すのみならず。總て神と云ふ神の。悉く鎮り坐ます處
にて。即ち神の世界なり。故に古語に。高天原に神留り
坐すとは云へるなり。されど此の人間世界を飛び離
れたる天の天外に。斯かる一世界ありて。其處に諸の
神たちが。悉く神留り坐すにあらず。八百萬神たちは。
天にも地にも。海にも陸にも。山にも河にも。村にも里
にも。處として坐まさるは無く。物として臨み給は
ざるは無けれども。神の世界は。互に隔つること無く。

互に碍ること無く。圓融會通するが故に。いづこにて
も神の坐ます處が。即ち高天原なること。猶一枚の世
界を。人は人の世界。禽獸は禽獸の世界。蟲豸は蟲豸の
世界。魚介は魚介の世界。草木は草木の世界となすが
如く。神は神の坐ます處を。高天原と化して。之に鎮り
坐すなり。神は神界に坐まして。人界は透き徹しに看
そなはせども。人は人界に在りて。神界の端倪をだに。
見ること能はざる状を。古人が。暗き處に居て能く明
き處を見るも。明き處に居て暗き處を見ること能は
ざるに譬へたり。されど此の譬喩に由りて。神の坐ま

六
す世界は暗く。人の住む世界は明しと思ふこと勿れ。
是は唯見ゆる見えぬの状を譬ふるのみ。眞の神の世
界は明暗の外に超絶して。明暗の沙汰の與り知らざ
る處なるぞかし。然れば此の大御神は如何なる御神
體にして。何時の頃より。高天原に鎮まり坐すぞと云
へば。天地の形を生ぜざる前より。天地の形を滅する
後までも。少しも移ろひ易らせ給ふこと無く。始めも
無く。終りも無く。常恒に高天原に坐まして。萬物を造
化し。宇宙を主宰し給ふなり。いかにとなれば。此の大
御神の御神體は無形の神魂に坐まして。氣體形體に

七
坐まさぬが故に。世界萬物の變化變遷に少しもかゝ
つらひ給ふこと無く。世界萬物の外に超然と。卓立坐
まして。却て其の世界萬物を生々育々し。造々化々し
て。何處を果と云ふことも無く。何時を限りと云ふこ
とも無く。唯とこしへに活かし働かし給ふなり。我が
神道は造物説に非ずして。造化説なり。造化とは。自然
に造られ。自然に化せらるゝにて。即ち惟神の義なり。
さて其の群品萬物を造々化々し給ふ状を聊か茲に
頌し奉らむ。夫れ神の世界(高天原)は。元靈の都にして。
元質の海なり。大御神の神機玄運して。高皇産靈神。

八
皇産靈神。氣化の神徳を發生し給ひて。此の氣化の神徳は第二章に詳述するを參觀すべし。元靈を元質に寓らせて。以て精神となし。元質に元靈を抱かせて。以て形體となし。形體と精神とを抱合せしめて。一切萬物を構造し給ふなり。而して其の元靈元質共に侔しく。大御神の大本元より出づるが故に。之を心物一元と云ふ。されば一切萬物は。靈質共にもと是れ一本なり。之を一本にして萬殊。萬殊にして一本と云ふ。さて其の一本が。何が故に萬殊と分れ。又其の萬殊が。何が故に生死起滅するぞと云はゞ。精神は固より無形に

九
して。彼我も無く。大小も無く。隨ひて長短強弱も。生死起滅も無し。即ち是れ一本の一本たる所以なれども。形體に至りては。有形なるが故に。彼我有り。彼我有るが故に。大小有り。大小有るが故に。長短強弱有り。生死起滅有るは。神定の理法にして。即ち是れ萬殊の萬殊たる所以なり。されば之を更始一新するの手段として。其の衰憊老朽せる形質をば。散らして。本の元質海に還らしめ給ふと同時に。其れに寓りし精神をも。出だして。本の元靈都に歸らさしめ給へども。時節到れば。復た精神を元靈都より派遣し給ふと同時に。形質

を元質海より喚起し給ひ。其れと此れとを抱合せし
め給ひて。子々孫々種々類々永世無窮に繼承せしめ
給ふ。之を精神不滅と云ひ。又物質不盡と云ふ。されば
萬物を一時亡滅せしめ給ふは。即ち永世に生存せし
め給はむ爲の神籌にぞありける。さて又均しく是れ
の精神を。大御神より賦與せられたる萬物にして。其
の機能に有智無智。有識無識。有情非情。有機無機等の
甚だしき懸隔有るは。いかにと云ふに。凡そ一切萬物
の靈智は。皆是れ大御神の賦與し給へる元靈の作用
に相違無けれども。之を受くる所の器に應じて。其の

機能に。多大の相違有ること。猶天上。一痕の月の萬器
の水に印するに。器の大小廣狹と。水の清濁淺深とに
因りて。印する所の月影の個々各別なるが如くなる
のみ。さて斯くの如き群品萬物の中に就て。人を其の
靈長と定め給ひ。精妙なる機關に奇異なる神魂を授
け給ひて。宇宙間の在らゆる有形無形の理を窮むる
と共に。之を處理するの權能を與へ給へり。換言すれ
ば。天の理を性となし。性の用を心となして。人道天道
を踏査し。終に大御神の神衷を承け繼ぎて。大御神の
造化に參贊せしめ給はんと。の御神慮にぞ有りける。

人たる者。勉めざるべけむや。あなかしこ。以上略ぼ此の大御神の造化の神徳を述べ奉りぬ。

第二章 神高皇産靈神氣化の神徳を述ぶ

此章に就て。萬物を橐籥せる。開闔伸縮の二力即ち造化の氣化を生ずる玄理を研鑽すべし。

謹て惟みるに。天御中主大御神の御神靈は。宇宙に瀰淪し。六合に浹洽し給ひて。有餘もなく。不足もなく。消長もなく増減もなく。寂然不動の絶待に坐ませども。其の神機は。常に相待に交錯り發動して。一秒時間も休止し給ふこと無きが故に。發動して一方に開伸し

給ふ時は。必ず他の一方に闔縮して。其の平均を取るの動きを生ずること。猶一盤の水をヒにて一方に押し遣れば。水の量には。固より増減無けれども。水の勢は。大に伸縮を生じて。忽ち内外表裏を成すが如し。されば伸ぶるは。即ち縮むの始め。縮むは。即ち伸ぶるの原。開くは。即ち闔づるの始め。闔づるは。即ち開くの原にて。伸ぶと。縮むと。表裏をなし。開くと。闔づと。内外をなして。相伴ひて離れず。相待ちて悖らず。以て生々化々の活機を發動す。是れ大御神の宇宙を圓活し。萬物を陶冶し給ふ所以の神機神用なり。さて此の神機神

用の外に向ひて。開伸し給ふときに。生れ坐せる神の御名を高皇産靈神と稱し。内に向ひて。闔縮し給ふ時に生れ坐せる神の御名を神皇産靈神と稱す。此の二神を古より産靈神と稱し奉りて。氣化の大神となす。其は何に由りて其の然るを知る乎と云へば。御名に因りて。明かに其の然るを知るなり。先づ皇産靈の皇は。例の美稱にて。即ち御の字の義。産は蒸の義にて。物の蒸されて生ずる意。即ち草生苔生息子息女などの「むす」なり。靈は。奇異の「ひ」魂の「ひ」日火などの「ひ」にて。靈妙と云ふ事の古言なり。されば皇産靈とは。物を生み

成す靈妙の義なるが。其れに高と云ふ言と神と云ふ言とを冠らせて。開闔伸縮の義を明かせり。其は高は。丈高く伸び開くの意。丈は高と同言にて。猶武し猛るなど。活用く語。神は噛み締めて。闔ち固むる意なり。神は噛と同言にて。即ち噛まむ噛み噛む噛めと活用き疊みては。屈まむ屈み屈む屈めと活用く。されば高皇産靈神とは。内より外に開き張り伸び立ちて。物を生み成す。靈妙なる神。神皇産靈神とは。外より内に闔ち込め引き締めて。物を生み成す。靈妙なる神と云ふ事になるなり。されば宇宙間に在りと在らゆる。有象

十六
無象大形小形の一切萬物。皆此の神氣の開闔伸縮。即ち此の皇産靈二神の氣化の神徳に由りて生り出てざるものは一物も有ることなし。看よ陰あれば陽あり。此の陰陽相待ちて。萬物を調和することを。天あれば地あり。此の天地相待ちて。萬物を覆載することを。寒あれば暑あり。暖あれば涼あり。此の寒暑暖涼相待ちて。萬物を成長することを。晝あれば夜あり。晨あれば昏あり。此の晝夜晨昏相待ちて。萬物を生育することを。進化あれば退化あり。治世あれば亂世あり。此の進退治亂相待ちて。世界を悠久にすることを。男あれ

十七
ば女あり。牝あれば牡あり。此の男女牝牡相待ちて。子孫を生殖することを。左あれば右あり。腹あれば背あり。此の左右腹背相待ちて。身體を構立することを。呼吸動息あれば。吸息あり。動脈あれば。靜脈あり。此の呼吸動靜相待ちて。機關を運化することを。相待は絶待の妙用に。して一は開伸に屬し。一は闔縮に屬す。其の他仔細に點檢し來れば。宇宙百般の作用。一切萬物の構造。皆相待に由りて成立せざるは無し。産靈の功用。至れる哉。盡せる哉。已上略ほ造化の功用。即ち神靈二神氣化の神徳を述べ奉りぬ。

第三章

伊弉冉諸神體化の神徳を述ぶ。

此章に就て造化が氣化を生じ氣化が體化を生ずる。其の體化の胎珠を研鑽すべし。

造化の神徳は氣化の神徳の由て現はるゝ原因氣化の神徳は體化の神徳の由て現はるゝ原因にて是れ即ち宇宙萬物の漸々に生り出で且つ進化する神隨の順序なり支那の聖人が易に太極徳を云ふ兩儀の氣體云ふを生じ兩儀四象徳を云ふ神を生ずと云へるも蓋し此の造化氣化體化の次第順序を述べしものならむ其の造化の神徳は天御中主神を以て始めとし氣化

の神徳は高皇産靈神神皇産靈神を以て始めとすることは上章既に之を述べたれば今は其の氣化が體化と變る。其の神徳を述べむ。抑も體化は伊弉冉諸神伊弉冉神を以て始めとす。謹て神典を案ずるに高皇産靈神の外に向ひて開伸し給ふ神氣と神皇産靈神の内に向ひて闔縮し給ふ神氣とが我が豊葦原之中津國の水面に浮びたる浮泥と水面に現はれたる沙泥とに憑着き給ひて二個の胎珠と現はれさせ給ふ。此の神徳を稱して泥土煮神沙土煮神と申し奉る。泥土とは浮泥の義沙土とは沙泥の義又煮は根とも通ひ

て古の尊稱なればなり。今は「に」の上「あ」の發音を加へて。兄と云ひ「ね」の上「あ」の發音を加へて姉と云ひ。又俗には「に」を引きて「に」と云ひ「ね」を引きて「ね」と云ひて。兄及び「に」を。男子の美稱。姉及び「ね」を。女子の美稱とすれども。古は男女互に通用したりしなり。是れぞ伊弉諾神伊弉冉神の將に體化し給はむとする。最初の御現象にましく。人に取りては。妊娠當初の位なりける。但し人は。父母相交りて。母の子宮内に妊娠すれども。伊弉諾伊弉冉の二神は體化の祖神に渡らせ給ふが故に。氣化の高皇產靈神を以て父と

し。神皇產靈神を以て母とし。我が神州秀靈の水土を以て子宮として。其の中に胚胎し給ひしなり。あなかしこ。さて其の浮泥沙泥の胎珠(生物學者の謂ゆる細胞)は。天地の妙合。水土の營養。日月の煦育等に由り次第に發達進化して。御手足角ぐみ。御身體活動するまでに進化せさせ給ふ。此の神徳を稱して。角杙神。活杙神と申し奉る。杙は組の借字にて。角杙は角「ぐみ」活杙は活「ぐみ」の義なればなり。是れ伊弉諾神伊弉冉神の第二の進化にましく。て人に取りては。妊娠二箇月の位なるべし。さて其の角杙活杙の御身體は。又

次第に發育し給ひて。遂に男女兩陰の差別を見るまでに進化せさせ給ふ。此の神徳を稱して。大戸道神。大戸邊神と申し奉る。大とは美稱。戸は處の借字にて男女兩陰の稱。道は男子の尊稱。邊は女子の尊稱なればなり。因に云ふ「とは處の古言なるが人の身體には陰處ほど靈妙なる處なき故に。古くは打任せて」と稱せしなり。尙其れに美稱を冠らせては。秀處また御處とも云ふ。共に古へ男女兩陰の通稱なり。是れ伊弉諾神。伊弉冉神の第三の進化にましくて。人に取りては。妊娠三箇月の位なるべし。さて其の大戸の始めて

見えさせ給ひし御身體も。又次第に發育し給ひて。遂に五體満足。威儀儼肅なる御容貌に進化せさせ給ふ。此の神徳を稱して。面足神。惶根神と申し奉る。面足とは。表面の満ち足らはしませる義。惶根とは。見上ぐれば。惶むべく畏るべき御威儀を備へさせ給ふ尊稱なればなり。是れ伊弉諾神。伊弉冉神の第四の進化にましくて。人に取りては。丁年の位なるべし。さて既に丁年と御成長在らせられては。互に誘ひ誘はれて夫婦となり。夫婦相並ばして。拮据經營以て。天神の勅命に奉答し給ふ。此の神徳を稱して。伊弉諾神。伊弉冉神

と申し奉る。伊弉諾とは。誘ふ男君。伊弉冉とは。誘ふ女君と申す義なればなり。是れ伊弉諾神。伊弉冉神の。此の世に體化在らせられし御所詮にて人に取りては。一生の事業なるべし。伊弉諾伊弉冉の二神は斯くの如く體化の祖神にして。しかも我が神州水土の精英に渡らせ給ふ。故に天津神より此の漂へる國を修理固成せよとの神勅を受けさせられて。洲國山川風火水土の神々を生み。人を生み。物を生みて。優に宇宙間の群品群類の大父母となり。以て天津神の神勅に答へ給ひき。古事記の序に。二靈爲群品之祖と述べられ

しは是れなり。是に由りて言ふときは。高皇産靈神。皇産靈の二神は。全く無形の伊弉諾伊弉冉の神。伊弉諾伊弉冉の二神は。全く有形の高皇産靈神。皇産靈の神にて。長へに天地神人萬物の體化を司り給ふこそ尊けれ。或人問て曰く。伊弉諾伊弉冉の二神は我が神州人類の始祖にましまして。神を生み。人を生み。給へることは聞えたり。唯物をも生まして。群品群類の大父母となり。以て天地萬物の體化を司り給ふと云ふに至りては。不審し尙説有りやと。答て曰く。有り。凡そ國にもあれ。島にもあれ。山川草木禽獸蟲魚にもあれ。其

の始めは皆水胞體。謂はゆる細胞にて。即ち泥土煮沙土煮の位なり。それより進化しては。角朶活朶の位となり。大戸道大戸邊の位となり。面足惶根の位となり。既にして伊弉諾伊弉冉の位となりて。永世無窮に生々蕃殖す。而して是等の次第順序は。皆伊弉諾伊弉冉二神の神徳神業に由る事なれば。凡そ宇宙間に形體ある程の物。何物か二神體化の神理に洩れ奉るべき。神典に。國を生み。島を生み。山川草木を生み。給へる由に傳へたるは。國にも。島にも。山川草木にも。皆神性即ち神氣を融通せさせ給ふを云ふなり。修理固成の神

業豈大ならざらむ哉。已上略ほ二柱の神體化の神徳を述べ奉りぬ。

第四章 天照大御神煦育の神徳を述べ

此章に就て。日は大陽の宗にして人君の象。即ち光華明彩。照臨煦育の活理を研鑽すべし。

大凡宇宙間の形有る物に就て。靈妙の最大なるものは大陽に若くは無く。恩徳の最大なるものも。亦大陽に若くは無し。其の恩徳を約して三とす。第一を明德と云ひ。第二を溫徳と云ひ。第三を烈徳と云ふ。第一明德とは。其の體面より放つ所の光明。赫々として宇宙

を照徹し大海千尋の底に至るまで。之に頼りて色相を明辨せしむる是なり。若し此の明德無かりせば。世界常闇となりて。群類皆盲目たらむ。然れば則ち此の明德は。世界に光明を發し。群類に眼目を與へて。五彩燦爛色相明晰たらしむる者。其の徳たる洪大ならずや。第二温徳とは。其の體面より薫ずる所の温煖煦々として宇宙に瀰漫し。謂はゆる大氣を醸造して。海底地下にまで透入せしめ。世界の群類をして。之に煦められて發生し。之に養はれて成長すること。猶慈母が愛兒を懷に抱きて煖め。乳を哺めて養ふが如くなら

しむる是れなり。若し此の温徳無かりせば。世界の群類は。一物も發生成長するもの無く。現在の物は立所に凍死し。忽ちに餓死せむ。然れば則ち此の温徳は。群類を懷に抱きて煖め。乳房を哺めて養ふ者。其の徳たる洪大ならずや。第三烈徳とは。其の體面より發する所の烈熱。蒸々として。地上の温氣を烘りては瘴癘を消し。大洋の水を烜りては氾濫を防ぎ。再び化して膏雨甘露となし來りて。萬物を滋育すること。猶園丁が水を庭園に灌ぎ。霜除を井木に施して。美花を咲かせ。芳實を結ばしむるに異ならざるが如き是れなり。

若し此の烈徳無かりせば。海は溢れて陸に上り。山は
焼けて焦土となりて。兩間の物遺類なからむ。然れば
則ち此の烈徳は。海陸を權衡し。燥潤を適宜にし。坤輿
をして其の平を持たしむる者。其の徳たる洪大なら
ずや。茲に我が皇祖天照大御神は。畏くも此の大陽
の精神を己命の精神に享けさせられ。大陽の靈徳を
己命の靈徳に備へさせられ。即ち天津日の神として。
國祖伊弉諾伊弉冉二神の間に御降誕在らせられた
ること。猶御祖二柱神の天(伊弉諾尊)地(伊弉冉尊)の精
神を己命の精神とし。天地の靈徳を己命の靈徳に備

させ給ひて。我が神州の地に體化ましまし、が如し。
神典に曰く。此子光華明彩くして。六合之内に照徹る
と。是れ其の明徳を傳へたるものなり。又曰く。須佐之
男命。勝佐備に荒び給ふを。天照大御神は。咎めずて告
り給はく。屎なすは酔ひて吐散すところ。我が那勢之
命如此爲つらめ。又田之畔を離ち溝を埋るは。地を惜
しところ。我が那勢之命如此爲つらめと。詔直し給ふ
と。是れ其の溫徳を傳へたるものなり。又曰く。須佐之
男命。天に參上ります時。山川悉く動き。國土皆震ぎぬ。
爾に天照大御神聞驚て詔給く。我が那勢之命の上來

ます由は必ず善心ならじ。我が國を奪むと欲ふのみ
 と即ち御髪を解き。御髻に纏て。左右の御髻にも。御髪
 にも。亦左右の御手にも。各八坂之五百箇御統之珠を
 纏持て。背には千人之鞞を負ひ。五百人之鞞を附け。亦
 臂に稜威之高柄を佩て。弓腹振立て。堅庭は向股に
 踏なづみ。沫雪なす蹶散して。稜威之男建踏建て。待問
 給ふと。是れ其の烈徳を傳へたるものなり。されば御
 祖二柱神甚く歡び給ひて。吾が御子多なれども。如此
 ばかり靈異なる御子は有らじ。此の國に留むべきに
 あらずとて。天上に送り舉げて。天上の事を知食さし

め給ひて。御名を大日靈尊亦の御名は。天照大御神と
 稱へ上げ給ひ。又略して日神と申し上げ給ひき。日は
 大陽の宗にして。人君の象なり。されば大陽と大御神
 とは。神體は各別なれども。神徳は全く同一に坐まし
 て。大陽は即ち天に懸るの天照大御神。天照大御神
 は即ち天位に坐ますの大陽にて。少しも異なる所な
 きこと。猶我等が神魂の諸神の神魂と少しも異なる
 所なきが如し。是れぞ天位を。天津日嗣と申し奉り。天
 津日の御徳を嗣ぎ給ふの義。天皇を天津日子と申
 し奉る。天津日の御子の義。所以の原理なりける。是故

に神典に曰く。天照大神は。惟れ祖。惟れ宗。尊きこと
 二無し。自餘の諸神は。乃ち子。乃ち臣。孰か能く敢て抗
 せむと。されば。宇宙間の有形無形の一切萬物。何物か
 大御神の大溫德を被らざるべき。宇宙間の有形無
 形の一切萬物。何物か。大御神の大烈德を被らざる
 べき。嗚呼。實に洪大なる哉。以上略。天照大御神。煦育
 の神德を述べ奉りぬ。

第五章 天神地祇八百萬神分掌の神德を述べ
 此章に就て。一理一神。萬理萬神。萬は一に歸す。一
 神の妙用散じて。八百萬神と現はれて。其の功用

を流く所の趣理を研鑽すべし。

謹て案ずるに。天神とは初めより形體を備へ給はぬ
 神氣の神を云ひ。後には皇統の神々をも尊稱して天
 神と稱し奉る。故に其の時には神氣のみの天神を別
 天神と稱して之を別ち奉るの例。神典に見えたり。地
 神とは一旦形體に舍り給ひし神氣の神を云ふ。八百
 萬神とは。天神地祇の別なく。有りと有らゆる無數萬
 々の神を總括して稱し奉れる古名なり。八百萬の數
 を限るには非ず。さて天神は。天御中主神。高皇產靈神。
 神皇產靈神。可美葦牙彥。眞神。天常立神。國常立神。豐斟

淳神の七代に於て造化の神徳茲に全く天神は總て
 絶對の神氣に坐ませるが故に一柱を各々一代と申
 す。地神は泥土煮神沙土煮神角杙神活杙神。大戸道神
 大戸邊神。面足神。惶根神。伊弉諾神。伊弉冉神の五代に
 於て體化の神徳茲に全し。地神は總て相對の形體を
 備へ給ふが故に二柱を并せて各々一代と申す。さて
 斯くの如く體化の神徳の完全に成立たせ給ふ所以
 は。即ち國土萬物の漸々に進化し成立たむとする神
 隨の順序なるが故に。伊弉諾。伊弉冉二神の天神の勅
 を奉じ給ふや。洲國河海の神。山川草木の神。風火日月

の神。群品群類の祖を生みて。此の漂へる國を修理固
 成し給へり。中に就て。其の命令のまに。國土の爲
 公共の爲に。身を忘れ安きを忘れて。其の事業に全分
 の精神を盡くし給ふ者は。即ち八百萬神となり。其の
 天賦天稟のまに。一身一己の分を盡して。子を
 み孫を育む者は。即ち群品群類の祖となる。是れ神と
 物との由りて分かる。所以なり。さて其の謂はゆる
 物と云ふ者は。生々世々。生れては死に。死にては生れ。
 新陳交代。生養蕃息して。千古萬古盡期無しと雖も。其
 の謂はゆる神と云ふ者は。其の神氣幽冥の中に寂然

長隠し給ひて。窮天極地易らせ給ふこと無く。其の御生涯に建て給ひし御功績のまに。其の物其の事を分け掌らして。永遠に其の事物を守護し。幽にしては。造化の神業を輔弼し。顯にしては。天皇の治化を翼賛し給ふこと。恰も天御中主神の造化の首を爲し給ひて。窮天極地天地の造化を掌らせ給ひ。高皇産靈神皇産靈二神の氣化の本を爲し給ひて。窮天極地萬物の氣化を掌らせ給ひ。伊弉諾伊弉冉二神の體化の祖と爲り給ひて。窮天極地品類の體化を掌らせ給ふと。同一轍なり是れぞ神の神たる所以なりける。され

ば宇宙間の事物一事一物として神の恩頼に非ざるは無し。是れ即ち宇宙の大主宰たる一神の妙用が分かれて。八百萬神と爲りて。事々物々の上に一神靈の現在する所以なり神の徳至れる哉。以上略ぼ八百萬神分掌の神徳を述べ奉りぬ。

第六章 皇祖皇宗の懿訓を述ぶ。

此章に就て。皇祖皇宗の懿訓萬世一系の皇統三種三徳の神器祭政一致の制度。治國安民の要道。忠孝不二の風化の由來する所を研鑽すべし。大古皇孫彦火瓊々杵尊の下土に降臨し給ふに當り

てや。皇祖天照大御神御親づから八咫鏡天叢雲劍八尺瓊勾璣の三種の神器を皇孫に授け給ひて詔給はく。此鏡は専ら吾が御魂として之を視ますこと。猶我を視ますが如く同牀共殿に坐さしめて齋き奉り給へと宣り給ひ。又天兒屋根命天太玉命天鈿女命石凝姥命玉祖命の五伴緒神を配り加へて。殊に兒屋根太玉二神に勅り給はく。爾二柱神は同宮内に侍ひて。御前の事を取り持て。政し給へと宣り給ひき。是の時また神魯岐尊勅宣はく。吾は天津磐境を起し。天津神籬を樹て。皇御孫尊の御爲に齋ひ奉らむ。汝兒

屋根太玉二神は天津神籬を葦原中國に持ち降りて。亦皇御孫尊の御爲に齋ひ奉れと宣り給ひ。殊に太玉命に勅り給はく。汝諸部神を率て。其職に仕へ奉ること。天上の儀の如くせよと宣り給ひき。正乗謹て案ずるに。其實鏡は皇祖の親しく御神氣を憑せさせ給ふ御物なるが故に。元々集にも皇孫の祚を護らむが爲に。神を眞經津の鏡に留むと云へり。皇祖即ち寶鏡寶鏡即ち皇祖にして御代々の至尊。皆同牀共殿に坐さしめて。親しく。皇祖に仕へ奉り給ふが如くに。仕へ奉り給ひたりき。然るに人皇第十代崇神

天皇の朝に至りて、神威を衰れ瀆さむことを懼れさせ給ひ。新たに鏡劔を摸造して、之を御牀に置かせられ。神代の寶鏡をば、皇女豐稻入姫命をして、齋戒沐浴し。天皇に代りて、大和の笠縫邑に祭らしめ給ひしが、其の次、垂仁天皇の朝に、皇女倭姫命を豐稻入姫命に代らしめて、神の御誨のまに、之を伊勢の五十鈴の川上に祭らしめ給ひき。今の伊勢皇大神宮是れなり。又案ずるに、磐境とは、神域の義、神籬とは、神祠の謂にて、此の神祠は、神魯岐、神魯美尊の親しく神氣を憑せさせ給ふ御物なるが故に、神魯岐、神魯美尊の

御靈代として、皇居の内に祭らせ給ひしが、後には、神祇官の八神殿に祭らせられ。今は皇城内吹上御苑中に、齋垣を環らし、其内を齋庭として、三宇の神殿を作らせられ。中央には、崇神天皇の朝に、摸造し給ひし御鏡を祭らせらる。謂はゆる賢所是れなり。其左なる神殿には、神祇官の八神と天神地祇を祭らせ給ふ。八神とは、神御産日神、高御産日神、玉積産日神、生産日神、足産日神、大宮賣神、御食津神、事代主神是れなり。是れ謂はゆる磐境の遺制にして、神魯岐、神魯美尊の御靈を始め奉り、諸神の鎮り坐す。單に神殿と稱し奉る是れ

なり。又右なる神殿には、御歴代の皇靈を祭らせ給ふ。謂ゆる皇靈殿是れなり。又皇宗神武天皇紀を案ずるに、長髓彦を討ち給ふ時、天皇宣はく、我は是れ日神の子孫にして、日に向ひて虜を征つは、天道に逆ふなり。背に日神の御威を負ひ影に随ひて壓躡まむと。又其海内を平定し給ひし時に宣はく、我が皇祖の靈天より降り鑒みて、朕が躬を光し助け給へり。今諸の虜已に平らぎて、海内事なし。以て天神を郊祀りて大孝を申ふべしと。乃ち靈時を鳥見の山中に立て、皇祖天神を祭り給ふと。正秉謹て案ずるに。

皇祖の寶鏡の御相傳と云ひ、神魯岐尊の神籬の御授與と云ひ。皇宗の日神を負ひ給ふの御敬ひ、天神を祀り給ふの御誠敬と云ひ。總て皆誠を以て誠に接するの道、敬を以て敬に交はるの法にして、實に神皇一體、祖孫一心、天人合一、幽顯一貫の大御行なり。之を惟神の大道とも、不言の大教とも云ふ。是れ古人が謂はゆる之を天地に建て、謬らず、之を鬼神に質して疑ひ無く、百世以て聖人を俟ちて惑はざるものなり。嗚呼、君民共に斯くの如きの誠敬を盡して、斯の如きの大道を行ひ給は、孰れの神明か感格せざ

らむ。何の禎祥か來應せざらむ。是れ我が邦の祭祀を以て政教の本となし。政の字を訓じて。祭事と爲す所以なり。是は獨り我が邦のみならず。支那に於ても同じ事にて。禮記の表記に。昔三代明王皆事天地之神と云ひ。孔子も明乎郊社之禮。禘嘗之義。治國其如示諸掌乎と云へり。苟も治教の根本に達する者は。其事符節を合はする如し。神皇正統記に曰く。上古は神と皇と一つに坐し。かば。祭を主るは。則ち政を執るなり。政の字訓にても知るべしと。職原抄に曰く。神武時天種子命。專主祭祀事。是執朝政之義也。と。禁祕御抄に宣は

く。凡禁中作法先神事後他事。旦暮敬神之。敬慮無懈怠。と尊哉御掟や。然れば。則ち祭政一致は我が皇祖皇宗の懿訓にして。我が天皇萬世の龜鑑なり。是の故に。歷朝の天皇は。厚く此の御懿訓を奉じさせ給ひ。御躬から皇祖天神。歷朝皇靈に報本反始の敬禮を盡し。慎終追遠の誠悃を致し。至孝至忠の道を行ひ給ひて。幽顯を權衡し。神人を司牧し給ふのみならず。宇宙間の群品萬物を悉く容れて能く其情に通ぜしめ給ひ。其性を遂げ。其所を得しめ。以て天地の化育を賛け給ふ。其大御心の廣大無邊に坐ますこと。産靈神に

異らせ給はず。是を以て。有智有情の臣民は。至尊の至
 孝至忠の大御徳に感化せられて。上は至尊に仕へ
 奉りて至忠を盡し。下は祖先に事へて至孝を致し。
 君民相共に忠孝の徳化に歸厚し。剩へ無智の禽獸。無
 情の草木に至るまで。靡然として。御仁徳に嚮ひ奉る
 こと。猶萬物の日光に靡き従ふが如し。是を以て億兆
 一心。四海一家。群品萬物まで寄り仕へ奉りて。開國以
 來。萬古一日の如く。金甌無缺の國光を。東海の表に輝
 かし。外邦より神國君子國と稱賛せらるゝものは。是
 れ。歴朝天皇の舊章に率ひ由らせらるゝ大御徳に

して。即ち皇祖皇宗の懿訓の大御光なり。嗚呼斯く
 の如き天地幽顯神人品彙を一貫せる活道に非ざる
 よりは安ぞ能く斯の如きの治蹟を見むや。又安ぞ能
 く斯の如きの悠久を保たむや。苟も天下國家を重む
 ずる者は。茲に深く鑒みざるべからざるなり。以上略
 ぼ皇祖皇宗の懿訓を述べ奉りぬ。

第七章 寶祚無窮の國體を述ぶ。

此章に就て。天の御柱が國の御柱と。天上に定り
 て。天下に行はれ。抜けず傾かず。動かす撓まざる。
 萬國無比の國體と。君臣の大義名分と。且天上玄

定の實跡を研鑽すべし。

凡そ宇内に國を立つるもの三種あり。一を君主國となし。二を君民同治國となし。三を民主國となす。君主國に就ても。亦三種の別あり。一を天立と云ひ。二を人立と云ひ。三を自立と云ふ。自立とは。自己の威力を以て。國民を懾服し。以て人君の位に立ちし者にて。世之を稱して王と云ふ。人立とは。國民其德化に心服し。推戴して以て人君の位に立たしめし者にて。世之を稱して帝王といふ。天立とは。德天地に合して。民の戴くこと父母の如く。明日月に並びて。化の行はるゝこと

神の如く。約言すれば。天地の代表者なるが故に。天神立てゝ人君の位に即かしめ。以て萬世の統を垂れしめ給ふ者にて。世之を稱して天皇と云ふ。さて自立の王は自己の威力盛なる限りは。之を保持し得ると雖も。苟も威力衰ふるときは。一生の中にも。又貶されて庶人となるべし。人立の帝王は之に異りて。其の祚子孫に及ぶべしと雖も。然れども德澤天數盡くるときは。又廢せられて臣下とならざるを得ず。獨り天立の天皇のみは。全く天命の在る所にして。人爲の然らしむる所ならざるが故に。皇統萬世に亘り。寶祚無窮に

傳へて。際限有ること無かるべし。我が大日本帝國の
皇室是れなり。抑も我が大日本帝國は。伊弉諾。伊弉冉
二神が。天神の勅を奉じて。此の地球上の國土を修理
固成し給ひし。第一着手の國にして。萬國の祖國本國
なるが故に。風土の膏腴なる。氣候の中正なる。海産物
陸産物の豊阜にして。且良好なること。地球の表に卓
出し。中に就て。人生の一日片時も離るゝこと能はざ
る衣食住の需用たる。五穀蠶絲木材等の生熟蓳茂す
ること。實に萬國に其比を見ざるなり。是に於て。氣
化の主表者と坐す。高皇產靈神。神皇產靈神の大命以

て。八百萬神を。神集に集へ。天上諸神の一大會議を開
かせ給ひて。地球上に就て。國の御柱となるべき國
を撰定せしめ給ひしかば。我が豊葦原瑞穗國ぞ。其撰
拔に當りける。是に於て。我大日本帝國を地球上の御
柱國と議決せられて。天の御柱と相對峙し。以て天地
間に萬代不易の大基礎を立させ給へり。天の御柱と
は。天神の心柱なるが故に。大中至正。至直至剛にして。
傾かず倚らず。撓まず拔けず。確立不動の象を含蓄す。
されば。又高皇產靈神。神皇產靈神の大命以て。此の御
柱國の天皇は。地球上の國魂國と其撰を異にして。國

魂國とは其國民中より君主を立つるものにして禪讓放伐易姓革命の變を免かれざる國の稱なり。萬世一系の皇統と定めざるべからず孰れの神を以て之に任ぜば善けむと問はせ給ふ。是に於て八百萬神又神議りに議り給ひて遂に日の神の正統を以て天皇の系統と定め其れをして萬代不易に本土に君臨し群生を統治し給はしむべしと議決す。正秉恭しく惟るに日の神の正統を以て本土に君臨して群生を統治し給はしめんと議決は或は日輪の天上に繋りて群星を統ぶることの萬世不易なるに倣は

せ給ふものならむか。是に於て高皇產靈神天照大御神の二神皇孫彥火瓊杵尊に勅して宣はく。此の豊葦原瑞穗國は是れ吾が子孫王たるべき地なり。爾皇孫宜く就きて治むべし。行矣。寶祚の隆まさむこと。當に天壤と窮り無るべしと。又皇祖天照大御神八咫鏡を皇孫に授けて勅して宣はく。此鏡は専ら我が魂として之を視ますこと猶我を視ますが如く。同牀共殿に坐さしめて齋き奉り給へと。且天叢雲劍と八尺瓊勾璫とを副て傳位の大寶と爲し給ひき。之を稱して三種の神器と云ふ。さて此神器を授け給

ひし神意は。玄奥微妙にして。言辭の能く盡す所に非ざれども。謹て其一端を擧げ奉らば。鏡は明淨にして。普く照すを徳とし。劔は銳利にして。善く斷ずるを徳とし。玉は温潤にして。輝を含むを徳とす。されば。皇御孫尊の御智徳は。鏡の如く能く明かに。御仁徳は。玉の如く能く美はしく。御勇徳は。劔の如く能く斷じ給へとの神慮を三器に寓して授け給ひしものにて。是れぞ上は。天皇の心の御柱を鎮め給はん爲め。下は。邦家臣民を萬代かけて平治し給はむ爲の。不言の大御教なるべし。さて此の神器。八咫鏡は伊勢皇大神宮

に天叢雲劔は尾張の熱田神宮に。八尺瓊勾璽は皇城劔璽の御間に鎮り給ひて。往古來今皇祚を擁護し。國家を鎮壓坐ますぞ。尊き事の限りなりける。又天兒屋根命。天太玉命。天鈿女命。石凝姥命。玉祖命の五伴緒神を。皇孫に配侍せしめ。勅して君臣の大義名分と。上下の秩序品位とを嚴かに定め給ひき。さて又寶鏡の神勅を以ては。父子の至親を厚くし。忠孝の懿訓を萬世に垂れさせ給ひ。此寶鏡の神勅を畏ませ給ひて。皇祖の如く仕へ奉り給ふ御事は。上章に詳述せり。讀者宜しく參觀すべし。天壤無窮の神勅を以ては。聖子

神孫の承け継ぎ給ふ天命の千萬億世に亘りて。盡期
 無きことを誓はせ給ふ。凡そ此數箇條の神勅は。即ち
 是れ國の御柱として。地球上に比び無き萬世不易の
 國體の由て建つ所の根基にぞありける。我が國の
 皇統國體に關する大義は。一々斯くの如く天上の神
 議に決定し。天神の神勅に裁制し給ふ所にして。
 至尊と雖も。唯之を遵守紹述せさせ給ふのみ。豈に其
 他の人爲人作を。一點之に加ふるを許すべけんや。夫
 れ斯くの如き國體は。全地球上絶て無き所にして。獨
 り之れ有るは。我が大日本帝國の 天皇即ち國の大

御柱御一柱坐ますのみ。されば歴世の 天皇陛下は。
 唯天神の天心を以て。大御心とし給ひ。天神の天徳を
 以て。大御徳とし給ひ。天神の天道を以て。大御道とし
 給ひて。天神の天勅のまに。本土に君臨し給ひ。神
 器を擁して南面し。衣冠を正して拱手し。天下を家と
 し。萬民を子とし。庶物を奴婢とし。兩間の萬物をして。
 各々其所を得。其情を遂げしめて。天地の化育を賛し
 給ふまに。天下太平に。萬民悦服して。各々職を樂
 し。みに業に安むじ。君に對して克く忠に。親に對して克
 く孝なるの良風美俗を。藹然たる和氣の中に養成し。

四海一家。上下一致。和樂して且耽むの風化を被れり。是れ皇祖皇宗の基し給ひし大規模の上に先王後王の積ませ給ひし大御徳の然らしむる所にして。是れぞ即ち我等一系皇統の御柱國民が開闢以來。今日に至るまで。萬世一日の如くに享け得る所の福利なりける。之を彼の國魂國の人民が時々禪讓放伐。易姓革命の悲禍慘厄に罹る者に比すれば。其苦樂禍福。皆に天淵のみならざるなり。

因に記す。正乗全地球上の歴史に就て。各國帝王の世系を閲し。亂臣賊子が踵を接して世に出て。弑逆

を行ひ篡奪を恣にして。之を易姓革命と稱するを。覽る毎に。未だ曾て卷を擲ちて聲を呑み。天を仰ぎて慨歎し。地に俯して慟哭せざるは有らざるなり。其國祚の長きもの六七百年。短きもの一二百年。最も短きものは數十年にして。必ず天地位を易へ。上下序を倒にするの變有り。此變に當りては。忠臣戮に就き。義士双に伏すは固より。親は子に死別し。妻は夫に生別し。鮮血流れて河となり。白骨積みて山となり。昨日までは金衣玉食の王侯も。今日は絶海孤島の囚徒となり。今朝までは芙蓉帳裏の公子も。

今夕は斷頭臺上の露と消え。雲に聳え霞に映ぜる
 碧藁朱欄の宮城も。一朝にして鳥啼き鷓鴣の荒
 墟となり。金を塗り玉を鏤める大厦高樓の都府も。
 一夕にして雨悲み烟愁ふるの焦土となる。是の時
 に方りては。祖先傳來の遺物も看すく。水火の狼
 藉に付し。子孫附囑の珍寶も坐るに盜賊の掠奪に
 任す。噫乎斯かる邦國に生れて斯かる亂離に遭遇
 したる人の心情は如何ならむ。古人は之を塗炭の
 苦み。倒懸の責めに比したり。而して之れは是れ數
 百年に一回。數十年に一度は。必定免かれ得ざる革

命國の災厄なりとす。正秉豈卷を擲ちて慨歎し。聲
 を呑みて慟哭せざるを得むや。之を吾等萬代不易
 の皇統一系國の臣民が享くる所の福利に比す
 れば。其苦樂禍福果して如何ぞや。吾が國民たる者。
 恒に之を思惟して。神德皇恩を忘るべからず。

夫れ我が國の斯くの如く君民一體上下一心四海一
 家。忠孝一致となりて。此國の大御柱を擁護するは如
 何なる原由ぞ。請ふ其由來を述べむ。抑も我が天皇
 は。日の神の嫡流を承け給ひて。皇祖天神の神業
 を繼せられ。庶民を大御寶と稱し給ひて。國の至寶と

定めさせられ。只管之を統治愛撫し給ふこと。猶親が
 子の子實と稱して。只管之を愛養鞠育すると。毫も異
 なる所無し。看よ仁徳天皇の竈烟を御覽して。宮城を
 卑しふし。租税を免じ。公民を愛撫鞠育し給ひし實蹟
 を。さて又斯く愛撫せらるゝ庶民も。亦皆神の庶流に
 して。其祖神を質せば。當時皇業を補佐し。王化を翼賛
 せし者にて。猶藤原氏の天兒屋根命より。齋部氏の天
 太玉命より。大伴氏の天忍日命より出でしが如く。皆
 天神に出でざるは無し。されば我等臣民の 皇室に
 於ける。 皇室は宗家にして。士庶は分末なり。 皇室に

は本源にして臣民は支派なり。然れば則ち翹 皇統
 のみ一系統に坐ますに非ずして。臣民も亦一源分派
 本支百世率ね皆一系統なり。是を以て君臣にして。父
 子の親を兼ね。一國にして。一家の義を舍む。是の故に
 忠孝の誠愛國の情。開國以來祖先の血脉上より。先天
 的頭腦に流傳し來り居るが上に。御柱國の風土の膏
 腴なる。氣候の中正なるより。涵養助長し其生活上に
 綽々餘裕有りて。油然として和樂愷悌の氣象を醞釀
 し來るが故に。教を待たずして。自づから忠君愛國の
 情に富めり。されば 至尊に御憂有りと承りては。之

を除き奉るに。水火を避けず。國家に事有りと聞ては。之に當るに。身命を顧みず。恒に上下一心。舉國一致を以て。之に應ず。是の時に方りては。天祐神助。交々加はりて。必ず全勝を占めざるは無し。看よ。神功皇后の三韓を征し。給ふや。一刀に血ぬらず。一卒を殺さずして。平定の功を奏し。八十艘の朝貢を獻ぜしめ給ひしことを。又看ずや。弘安の國難に際して。一夜の神風。十萬の元兵を海底に鑿殺し。僅かに三人を生還して。吾が神武を彼れに傳へしめしことを。又看ずや。明治の聖世に。歴大の支那國豪強の露西亞國と兵を交へし

も。百戰百勝。遂に我が勇名を宇内に表明し。我が武威を四表に光被せしめしことを。是れ皆忠君の誠愛國の情の發揮するものにして。即ち我が大和魂の妙用なり。尙大和魂の由來實體は。下章に於て詳述すべし。是を以て吾が國は開闢以來。今に至るまで。未だ曾て寸土も敵國の侵略を許さず。毫末も他國の凌辱を受けず。萬世不易の國體。大中至正の大御柱は。巍然として。富嶽の如く。炳焉として。日月の如く。長く東海の表に卓立して。動くこと無く。揺ぐことなし。神代邈にして。年代考ふべからずと雖も。神武天皇紀元より。

今上天皇明治三十九年に至るまで年を経ること二千六百六十六代を傳ふること百二十一世を累ぬること六十九。皇祖の寶祚の隆えまさむこと。天壤と窮り無しと誓ひ給ひしもの。猗嗟信矣。歴世の天皇皇位承繼高御座の御位を繼ぎ玉ふを代と云ひ御父子天位を授受し玉ふを世といふ。以上略ぼ寶祚無窮の國體を述べ奉りぬ。

第八章 大和魂の由來實體を述ぶ。

此章に就て日本國民の先天的固有の大和魂の由來性質素養發達等を研鑽すべし

我が大日本帝國は造化の表示者として世に現はれ給へる。伊弉諾伊弉冉二神が天神の大命を奉じて大地を修理固成し給ひし第一着手の國なるが故に。天上の會議に集ひ給ひし天神等が天の御柱に相對して。國の御柱と議定し給ひし程の御國にて。天神が天上の會議に於て。我が國を地球上の御柱國と議定し給ひし事は。既に上章に縷述したり。即ち天心相傳の國なり。問て曰く天心とは何を答て曰く。天心とは思慮分別を假らずして。自然に發する天神等の大御心。是れなり。曰く。其相傳の狀如何に。曰く。伊弉諾神が珍

の御子天照大御神に。高天原を知らせと事依さし給ひし時。己命の嬰させ給ひし御頸珠を執らして。由良由良とゆらかして。大御神に進り給ふ。是れ御親が大御子と別れさせ給ふ時に方りて。前途の御幸福を祝がせ給ふ。天然自然の御誠にて。後に謂はゆる慈の實なり。されば。大御神も。大御親の御割愛たる御手澤の存する所の御撫物なるを歡びて受させ給ひ。之を御倉板擧の神と名けて。高御座の上に齋ひ祭らせ給ひしは。子の大御親を偲ばせ給ふ。天然自然の御誠にて。後に謂はゆる孝の實なり。之を天心傳授の始めと

なす。其れより以來。大御神に天上に奉仕し給ふ諸神は。皆大御神の天心に感化せられ給ひて。各々天心の誠を捧げて。服事せられたり。是れ後に謂はゆる忠の實なり。諸神の天心を捧げて。大御神に奉仕せられし事は。記紀天の窟戸の段を見て知るべし。又大御神の此國を。皇御孫尊に言依さして。天降し給ひし時。皇御孫尊を愛ませ給ふ天心のまに。御至愛の寶鏡に。劍璽をさへ添へ給ひて。此鏡は専ら我が魂として。之れを見ますこと猶我を見ますが如く。同牀共殿に坐さしめて。齋き奉り給へと。勅らして授け給

ひしを。皇御孫尊も。大御神を偲ばせ給ふ天心のま
に。同牀共殿に齋き奉り給ひしは。是れも亦天心
傳授の神法なり。又其時天上の儀の如くせよとの神
勅を畏み。天上の儀の如く仕へ奉れとは。神魯岐尊の
皇孫降臨の供奉の神へ宣り給ひし神勅なるが。是
は天上にて。大御神に事へ奉る儀の如くにと云ふ
儀なり。天心もて代々。天皇に仕へ奉りし。大伴氏の
祖神の言立に。海ゆかば水漬屍山往かば草むす屍
大君の邊にこそ死なぬのどには死なじと言立した
る天心の如何に雄しく猛しく忠しくかりしか

を看よ。此事續日本紀聖武天皇の宣命にも。萬葉集大
伴家持卿の長歌にも見ゆ。斯くて大伴の祖神は。天忍
日命道臣命等にして。今の近衛の大將の如し。さて此
言立の意は。君が爲に海路行かば。屍を藻屑に付せむ。
君が爲に山路行かば。屍を草萊に付せむ。大君の
御爲にこそ死ぬべけれ。安閑とは死なじとなり。され
ば部下の兵士は更なり。全國の臣民までも。亦此天心
に感化せられて。國家事有るの日には。國を擧げて此
言立に一致し行くこそ不思議なれ。さて此天心は。菅
公の謂はゆる倭魂紫式部の謂はゆる「やまとだまし

ひ。和歌者流の謂はゆる「やまとごゝろ」と、全く異名同
 體なり。古傳の神道學則に、第令儒生釋徒異端殊道の
 頑も。村毗野夫買販奴隸の愚も。愼く欺く。國祚の永命
 を祈り。紫極の靖鎮を護する。是れ之を日本魂と謂ふ
 と云ひ。常陸帶に。大和魂は。皇國の元氣なりと云ふ。以
 て徴すべし。されば天心即ち大和魂。大和魂即ち天心
 にして。天に在りては。天神の建て給ひし天の御柱と
 玄合し。地に在りては。伊弉諾尊の建て給ひし國の御
 柱と同化して。大中至正。至直至剛。傾かず撓まず。動か
 ず。抜けず。以て萬世不易の國體の精神と成れり。大和

魂は斯くの如く天心と一體なるが故に。神明と其徳
 を同うし。天地と其覆載を同うし。日月と其昭明を同
 うし。河海と其度量を同うし。宇宙間の群品萬物を含
 容して。各々其性を遂げ。其所を得しめ。以て其魂徳を
 達せしむ。是れ之を大和魂の本領と爲す。されど私利
 私慾を恣にせむ爲に世を戕ひ。國を賊ふ者有りて出
 て來らむ時は。斷じて之を許さず。必ず之を大海に擲
 ひ斥けて。俱に大陸を同うせず。是れ天に代りて。群品
 萬物の害を除くなり。されば此大和魂に四種の妙用
 あり。一を和魂と云ひ。二を荒魂と云ひ。三を奇魂と云

ひ。四を幸魂と云ふ。幸魂とは。財寶福利。壽康殷富等に
關するの妙用を云ひ。奇魂とは。智識才略。學藝技術等
に關するの妙用を云ひ。荒魂とは。勇猛果斷。義俠強忍
等に關するの妙用を云ひ。和魂とは。仁愛和樂。慈順謙
遜等に關するの妙用を云ふ。此四魂を備へ。機に臨み
變に應じて。運用極まり無きを。大和魂の全體を受用
する者と云ふなり。されど其事頗る難し。余之を世人
に徴するに。荒魂の勇を得る者は。和魂の和を缺き。和
魂の和を得る者は。荒魂の勇を缺き。奇魂の智を得る
者は。幸魂の財を缺き。幸魂の財を得る者は。奇魂の智

を缺ぐ。其全體を備へて。運用極まり無き者は。其れ唯
神人か。昔大國主神。少彥名神と。力を戮せ心を一にし
て。國土經營に拮据し給ひしが。半途にして。少彥名神
外邦に渡り給ひき。是に於て大國主神。策窮まり力盡
き。茫然として自失し給ひし時。忽ち神有りて眼前に
顯はれ給ひしかば。驚きて問ひ給はく。汝は孰れの神
ぞと。其神答へ給はく。汝の奇魂幸魂なりと。爾來此二
魂の守護を得給ひて。智略技藝其心に得。財寶福利其
身に備はり。遂に經營の大業を成し給ひて。大國主の
名に稱はせ給ひき。古語に云ふ。大徳は必ず其位を得

必ず其祿を得。必ず其名を得。必ず其壽を得と。果して
 信なり。我が神道には。鎮魂祭あり。令義解に曰く。離遊
 の運魂を招て。身體の中府に鎮むと。是れなり。又和魂
 荒魂のことは。出雲風土記に。大神の和魂は静まりて。
 荒魂は皆悉く依り給へとあり。又神功皇后御紀に。荒
 魂を搦て軍の先鋒と爲し。和魂を請て。王船の鎮と爲
 し給ふと見えたり。於戲伊弉諾神。天照大御神の御頸
 珠の御授受の如き。天照大御神。皇御孫尊の寶鏡の
 御授受の如き。齊しく是れ天心傳授の神法にして。珠
 即ち神鏡即ち神。至誠を以て齋き奉れば。至誠と至誠

と相感格し。神心と己心と相合體して。渾然として天
 心に歸す。是れ此天心又發して精神となり。至誠とな
 り。忠となり。孝となり。大和魂となり。四魂となり。是れ
 より以往宇宙間の萬事萬物に發用應酬して。一息の
 間斷有ること無し。是れ之を惟神の道。不言の教と云
 ふ。道と教との極則なり。嗚呼甚深微妙なる哉。無形の
 天心は。有象の國體を醞釀して。東海の表に卓立せし
 め。有象の人民は。又無形の大和魂を運用して。君子國
 至強國と。他邦より賞賛せらる。實に甚深微妙と謂ふ
 べし。學者宜しく是れに由りて我が大和魂の由來實

體を認得し。尙其運用の妙を一心に存する迄に。審思明辨すべし。以上略ぼ大和魂の由來實體を述べぬ。

第九章 神事の眞理を述べ

此章に就て有形の人が無形の神に對して。懍懼として神を見る。神事の不可思議法を研鑽すべし

吾が家には大中臣神祇伯以來の神祕法を相傳す。神事は其の神祕法中の尤も祕蘊なるものなり。神事は之を過去に係けて云ふときは神の爲し、事と云ふ義にて人の爲し、事に非ざることを證し。之を現

在に係けて云ふときは神の爲す事と云ふ義になりて。人の爲す事に非ざることを證す。而して過去現在其の實一なり。何となれば神に古今の異なることなればなり。さて之を行ふの法先づ身滌法を以て。身體の汚穢を滌ぎ去り。祓除法を以て。心神の不淨を祓ひ除き。物忌法を以て。先天の氣質を變じ。鎮魂法を以て。離遊の運魂を身體の中府に留めたる後。更に神事法を以て。神明を此の身に憑らしめて。神氣の凝結を疏通したる以上は。其の人の作る事爲す事。悉く神作神爲にして。決して従前の人爲人作に非ざるが故に。

神事と云ふなり。謹て神典を按ずるに。大古天照大
 御神素戔鳴尊の無道を惡ませ給ひ。天岩戸を閉て刺
 幽居ませし時天下常闇となりて。萬妖悉く發りけれ
 ば。八百萬神痛く愁ひて。天安河原に神集ひに集ひて。
 八意思兼神に思はしめて。出だし奉らむ事を講じ給
 ひし時。吾が祖天兒屋根命太諄辭を宣り。天鈿女命天
 の日蔭を手次に懸け。天の眞柄を鬘とし。天の笹葉を
 手草に結ひ。天岩屋の前に汗氣伏せて踏躡こし。神憑
 して。胸乳を搔き出で。裳緒を陰に押し垂れて。一二三
 の神言を歌ひて。噓ぎ遊び給ひきとあり。夫れ天鈿女

命。女性の御身を以て。八百萬神の前にて。人の最も耻
 づべき胸乳を搔き出だし。裳緒を陰に押し垂らして。
 狂ひ舞ひ。興じ歌ひ給ふが如きは。決して御自身の所
 作に非ず。是は如何にもして日神の大御心を和め奉
 りて。岩屋戸を出だし奉らむと。一心に神慮を碎き給
 ひし餘り。終に至誠の極致に至り給ひしと。吾が天兒
 屋根命の丹悃を凝らして祈り給ひしとによりて。神
 氣之に憑りて。斯くの如き神事を行はしめ。以て偉功
 を奏せしめしものなり。之を神事の濫觴となす。爾來
 垂仁天皇の皇女倭姫命伊勢皇大神宮の御杖代と

なり給ひて。同所に齋宮を造り。之れに參籠して。此の
神事を行ひ給へり。又神功皇后は。齋宮を筑前國小山
田の邑に設けて。之れに籠り給ひ。御躬自ら神主とな
りて。此の神事を行ひ給へり。さて此の神事は。天孫降
臨の時。天照大御神之を。天孫に傳へ坐し。より
以來。朝廷に傳はりて。歴朝の天皇。大御躬づから之を
行はせ給ひしが。垂仁天皇の朝に至り。更に神祇官
を設け給ひ。此の神事をば。我が大中臣神祇伯に司ら
しめ給ひし故。余が家には相傳して。今に至りしも。亦
神隨なりけらし。之を要するに。此の神事は。人爲人作

人智人慮を離れ切りて。神隨の神域に超入するもの
なれば。即ち謂はゆる不言の教にして。我が道教の由
りて。出づる本源なり。此の神事を修めざれば。謂はゆ
る神隨言擧不爲と云ふ眞味を會得すること能はざ
るなり。是故に又稱して。幽神事と云ふ。幽冥の神理。此
の神事に由りて。默識神通することを得らるれば。な
り。但し此の神事は。神祕の秘蘊なるが故に。神機を漏
洩するの恐れありて。其の修行の次第節目を詳述す
ること能はず。是を以て。歴史中に見ゆる所の大畧を
載するのみ。又他の神道家には。絶えて此の傳へ無し。

されば斯かる大切なる神事を。世人の知らざるが慨
さに。以上略ぼ神事の眞理を述べ畢へぬ。

第十章 鎮火式の神理を述べ

此章に就て。炎々たる烈火を踏むも。地上を行が
如く。烈火の人を焼く能はざる鎮火式の神祕を
研鑽すべし

鎮火式は火を鎮むるの式なり。凡そ天地間の有象無
象。大形小形の一切萬物。一として自己の精神を具せ
ざるものなし。精神即ち神氣にて。物有れば神氣即ち
之に舍ること。氣化の神徳を述べし條下に論ずるが

如し。火の性質の如き。炎々として燃ゆるは。形體なり。
熱くして焼くは。精神なり。水の性質の如き。滾々とし
て流るゝは。形體なり。冷かにして濕すは。精神なり。さ
て此の鎮火式は。掛卷の神祕法を以て。月界の水の精
神を。空中の水脈より。掛け卷き。之を炎々として燃ゆ
る火中に引き來り。火の精神を外に驅逐す。是れ謂は
ゆる鎮火なり。水を以て。火を消すと同一理にして。彼
は水火の物質を以てし。是れは水火の精神を以てす
るのみ。夫れ天地萬物。陰陽の二氣を以て造化せらる。
火は陽なり。水は陰なり。而して水は火に克ち。火は水

に克ちて。寒暑相代り。暖涼並び行はれつゝ四時循環し。晝夜代謝す。是の故に空中地中共に水脈火脈ありて。水火の氣は天地内外に充滿す。而して火の大原を日界となし。水の大原を月界となす。人中に水脈火脈あることを知りて。空中にも亦無數の水脈火脈あることを知らず。火の大原の大陽なることを知りて。水の大原の更に大陰なることを知らず。悲い哉。さて既に鎮火し畢るときは。赤脚にて。火中を往來蹂躪するも。火之を焼くこと能はず。是れ水火の精神を轉換したればなり。既にして水の精神に昇神式を行ひて。

月界に歸入せしめ。火の精神に。火返の神事を行ひて。舊に復歸せしむるときは。其の火忽ち猛烈となりて。向ひ近づくべからず。觸れば則ち焦爛せらる。之を人の生死に譬ふ。火の精神の火の形體に舍りて。炎々猛烈なる時は。人の生存強健の時なり。其の精神の形體を去りて。赤脚蹂躪するも。焼く能はざる時は。人の死屍永眠の時なり。是れ人の死するを。神去と云ふ所以なり。但し神此を去るも。遷りて彼れに在ること。猶火の精神の一時驅られて。形體を去るも。姑く移りて。空中に在ると。全く同理なるが故に。此の鎮火式。以て人

の精神の不死不滅なるを眼前に證明すべし。咄何者の
黠兒か。人死すれば。元素飄散復た一物の存する有
ること無しと云ふや。思はざるも亦甚だし。謹て鎮火
式の起原を按ずるに。鎮火祭の祝詞に曰く。鎮火祭は。
夏冬宮城の四方四隅に於て。卜部の人之を行ふ。宮城
の火炎を防ぐが爲なり。祝詞長文なるが故に要領を
意譯して引く。伊弉諾伊弉冉尊妹妹二柱嫁繼給ひて。
國の八十國島の八十島を生み給ひ。八百萬神を生み
給ひて。眞名弟子に火結神を生み給ひ。夜七夜日七日。
吾を勿見給ひぞと申して。石隠り坐しゝを。奇しと思

ほして見そなはし給ひしがば。伊弉冉尊甚く耻ぢ給
ひて。吾名妹命は。上津國を知食すべし。吾は下津國を
知らむと申して。更に水神瓠川菜。埴山姫。四種の物を
生み給ひて。此の心悪き子の心荒びてば。水神瓠埴山
姫。川菜を持ちて。鎮め奉れと事教へ悟し給ひき云々
と見ゆ。是れ水埴川菜の火を鎮むる原因にして。即
ち鎮火式の原理原則となす。又記紀の二典を按ずる
に。瓊杵尊の天后木花開耶姫命の御子産みます時
に當りて。申し給はく。妾妊みて。今子産む時に向へり。
是は天津神の御子私に産むべからず。故に請すと。瓊

く杵尊乃詔はく。開耶姫一夜にや妊める。是れ我が子
 に非じ。必ず國津神の子ならむと。開耶姫命答て曰く。
 吾が妊める子。若し國津神の子ならば。産むこと幸か
 らじ。若し天津神の御子ならば。幸からむと。即ち戸無
 き八尋殿を作りて。四方に薪を積み。其の殿内に入り
 て土を以て塗塞ぎて。産時に方りて。火を以て其の殿
 に著けて坐ましき。故其の火盛りに焼る時。生みませ
 る御子の名は。火照命。次に生みませる御子の名は。火
 酸芹命。次に生みませる御子の名は。火折命。亦の御名
 は。彦火。火出見尊。凡そ此の三柱の御子。火も得害はず。

又御母も少かも損ふこと無かりきと有り。是は木花
 開耶姫命の清淨純潔の至誠。水の神に貫徹し。水の神
 が神氣を。其の産屋の内に移し運びて。火の神の神氣
 を徹去せしめし。故に。御母子共に御毛髮の未だに。火
 に損はせ給はざりしなり。之を神隨の鎮火式となす。
 然れば。則ち我が萬世一系の皇統も。此の神隨の鎮火
 式に依りて。無窮に繼續せられたり。尊い哉。或人問て
 曰く。火は焼くべき物。水は濕ほすべき物。是れ神隨の
 原則に非ずや。鎮火式の如きは。此の原則を亂るもの。
 神道宗教に於て。何の功力かあると。余之に對へて曰

く。然り正は疑ふべからざるもの。實は誣ふべからざるもの。是れ人世の常經なり。然れども世に正にして疑はるゝ事あり。實にして誣ひらるゝ事あり。是れ人生の機變なり。是の時に當りて。止むを得ず。無戸室の誓ひとなり。磯城の川の探湯となる。磯城の川の探湯の事は。下なる探湯式の條下に詳述すべし。而して後始めて猛火も焼くこと能はず。熱湯も爛らすこと能ざる。實證眼前に露出して。嫌疑の忽ち晴るゝこと。猶雨後の月の如く。光輝却て其の前よりも幾倍し。誣罔の忽ち破るゝこと。猶春の雷の如く。春色轉た其の前

よりも増加す。是れ赫々たる神明が。幽冥の中より機に臨み。變に應じて。正義を守護し給ふ神隨の原則に非ずして何ぞや。且夫れ近世形而下の學盛むに行はれて。殆ど形而上の法道を誣調す。其の言に曰く。人は元素の凝聚物にして。生ずるや茲に凝聚す。精神は元素凝聚の作用のみ。凝聚せる物は。死するや茲に涣散す。死後焉ぞ精神の存する有らむや。宗教家が精神不滅の説。何ぞ其の言の妄なるや。と。歐米各國の宗教家。實に其の辨解に苦めり。西曆千八百九十三年米國シカゴ府に。萬國宗教會議を開き。余も亦會長神學博士

ジョン、ヘンリー、パツロース氏の招請を受けたり。其の議事目的第五條に曰く有神教の確固たる基礎を示し。人間が精神不滅を信ずる理由を明かにし。以て物質的哲學に反對する勢力を集めて之を強固にするに在りと。是に由て之を觀れば有神の確證を求むること。亡兒を求むるよりも急なるが如し。是の時に方りて。精神の儼在と有神の確證とを一目の下に證明して。彼の物質的哲學に反對するの大勢力を與ふること。吾が鎮火式探湯式より。簡易明快なるは無し。是故に吾が神習教本祠には。大中祭に。必ず鎮火探湯

の二式を執行して。無形の神を有形上に顯はし。有神の現狀を目前に示して。不言の神道を憬悟せしむ。是を以て歐米各國の學者教師貴顯紳士の我が國に滞在する者は。憧々と來觀して。其の玄妙不思議の神事に驚き。目前に有神の現狀を拜しては。一人として口を極めて讚歎せざる者なし。子何ぞ之を吾が神道宗教に些の効力無しと云ふ乎。夫れ鎮火式は。人物體化の祖神たる伊弉冉神に起源せしこと。祝詞式に證するが如く。木花開耶姬命に呈驗せしこと。記紀の二典に記するが如く。鎮火祭の年々朝廷に行はれし事。令

義解に載するが如きも。中古より以來神明に奉仕する者。物忌法。神事法の實業を勤めず。徒に考證訓詁等の末技に従事して。其の心術行爲の陋しきこと。毫も尋常俗人に異ならざるが故に。終に是等の神事を行ふこと能はず。却て傳教弘法二僧の如きは。身浮屠氏に在るも。齋戒を持ちて。克く神明に敬事し。深く神道を學びて。克く幽理に通じ。遂に兩部神道を全國に擴張し。併せて。神事の一斑なる鎮火式を行ふに至る。奇特と云ふべし。是を以て。時俗は。鎮火式の吾が國固有の神事なることを知らず。却て兩部神道者流。又修驗

山伏の所行と心得たり。時俗は尙恕すべし。吾が神道社會に在りて。此の古式を知らず。却て之を罵詈訕笑するものあるは。噫。是れ何の心ぞや。鎮火祭の祝詞を誦せざる乎。抑も亦記紀の二典を讀まざる乎。余此の般の國辱を雪がむが爲。以上略ほ鎮火式の眞理を述べ畢へぬ。」

第十一章 探湯式の眞理を述べ。

此章に就て。沸騰せる熱湯を浴ぶるも。溫泉に沿するが如く。熱湯の人を爛す能はざる。探湯式の秘蘊を研鑽すべし。

探湯式は熱湯を探るの式なり。其は水を釜中に入れ、下より烈火を焚きて沸騰したるを御幣を以て掛卷の神事を行ひ月界の水の神氣を此の釜中に灌注して熱湯の精神を驅逐し竹葉の束ねたるを手草に持ちて釜中に挿し入れ其の竹葉もて沸騰せる所の熱湯を全身に灌ぎかけて身體を清むるも毫も其の身を爛らすことなし之を探湯式と云ふ是れ上古より欺き僞る心の無きことを神明に誓ひて至誠丹心を表するの式となす謹て探湯式の起原を按ずるに垂仁天皇紀に中臣連祖探湯主と云ふ人有りて神事を

司れり是れ探湯の事を掌れるが故に負ひたる名なること明けし垂仁天皇の皇子にませる景行天皇の勅に宣はく大日本國は行事を以て名に負ふ國なりと以て徴すべし其の應神天皇の九年に至りて天皇は武内宿禰を筑紫に遣はして以て百姓を監察せしめ給ふ時に武内宿禰の弟甘美内宿禰兄を廢して之に代らむと欲し即ち天皇に讒言すらく武内宿禰常に天下を望むの情ありき今筑紫に在りて密に之を謀りて獨り筑紫を裂き三韓を招きて己に朝せしめて遂に天下を有たむとすと云ふと聞けり

と。是に於て 天皇震怒し給ひ。即ち使を遣はして。以て武内宿禰を殺さしめ給ふ。是の時武内宿禰之を聞きて曰く。吾れ貳心無く忠を以て君に事へまつりしに。今何の禍ぞや。罪無くして死なむかと云ひて。痛歎したりき。吁。武内宿禰は。前朝よりの大臣にして。勳功其の右に出づる者無きは。天下之を知る所なり。然るに一朝冤枉を蒙りて。死刑の命あり。豈人事の大變に非ずや。然るに毫も念怨の情無くして。唯痛歎の愀有り。其の誠敬謹恪以て朝廷を奉ずるの忠節を見るべし。豈尊からずや。是の時壹岐直真根子と云ふ者有り。

其の状貌能く武内宿禰に似たり。特に武内宿禰が罪無くして。空しく死なむことを惜み。便ち武内宿禰に語げて曰く。今大臣の忠を以て。君に事へて既に黒心無きことは。天下共に知りぬ。願くは密に之を避けて。朝廷に参り。親しく其の罪無きことを辯じて而して。後死するも晩からざるなり。且人皆僕が形大臣に似たりと云ふ。故に今我れ大臣に代りて之に死し。以て大臣の丹心を明さむと云ひて。即ち劍に伏して。自ら死しぬ。吁。忠臣死して。忠臣に代る。磊々たる義氣。白日霜を飛ばす。是れ即ち大和魂の妙用。天神何ぞ之に

感ぜざるを得むや。因て武内宿禰は竊に筑紫を避け
 て海に浮び。南海より廻りて。紀の水門に泊り。僅に朝
 廷に詣ることを得て。乃ち罪無き由を懇ふ。天皇即
 ち甘美内宿禰を召して。武内宿禰を詰問せしめ給ふ
 に。二人互に堅く執りて。之を争ひ。是非決し難かりし
 かば。天皇更に勅りし。二人をして神祇に請ひて探
 湯を行はしむ。是に於て二人共に。磯城川の濱に出て
 熱湯を探りしに。武内宿禰は事無く。甘美内宿禰は
 手爛れたり。正直無妄の神術を以て。邪正曲直を惟一
 の神鑒に照らす。正なる者直なる者は。神氣自若。却て

冤を伸ぶるの快有り。其の邪なる者曲なる者は。何ぞ
 畏懼戰慄せざるを得むや。是は其の心より先づ爛る
 もの。快なる哉。是に於て曲直判りぬ。因て武内宿禰
 は故に復し。甘美内宿禰は貶せられたり。夫れ武内宿
 禰の丹心は。即ち天地神明の心なり。熱湯も之を傷爛
 すること能はざるは。固より其の處なり。甘美内宿禰
 に至りては。人慾の私を以て。神明に勝たむことを求
 む。其の惡や憎むべしと雖も。其の愚や最も憫むべき
 なり。之を探湯式の史に見えたるの始となす。其の後
 允恭天皇の朝にも。亦此の事有り。其は四年秋九月

己丑の詔に曰く。上古の治に。人民所を得しは。姓名錯ふこと無ければなり。今朕祚を踐みしより茲に四年。上下相争ひて。百姓安からず。或は誤りて己が姓を失ひ。或は故に高き氏を認む。其の治に至らざるものは。蓋し是に由りてなり。朕不賢なりと雖も。豈其の錯を正さざらむや。群臣議り定めて。之を奏せよと。是に於て群臣皆言さく。陛下失を擧げ枉を正して。而して。氏姓を定め給はゞ。臣等死を冒さむと。奏せしに由りて可されぬ。乃ち戊申詔りして曰く。群卿百寮及び諸の國造等皆各々言す。或は帝室の裔と。或は與に

して天降れりと。然れども三才分れてより以來多く萬歳を歴たり。是を以て一氏蕃息して。更に萬姓となり。其の實を知り難し。故に諸の氏姓の人等沐浴齋戒各々盟神探湯をせよと。則ち味糧丘の辭禍戸岬に探湯瓮を坐ゑて。諸人を引て赴かしめて曰く。實を得れば則ち全からむ。僞れる者は必ず害はれむと。是に於て。諸人各々木綿手縲を著けて。釜に赴きて探湯す。則ち實を得る者はおのづから全く。實を得ざる者は皆傷れぬ。是を以て故に詐る者は愕きて豫め退きて進むこと無かりき。是れより後氏姓おのづから定まり

て。更に詐る人無かりきと。之を採湯式の史に見えたるの第二となす。今本邦の各神社の庭前に釜を掛けて火を焚き微温湯を釜中に湛へて。竹葉にて振播く事あり。稱して湯花式。又は湯立式と云ふ。是れ即ち採湯の遺風にて。昔は熱湯を手にて探り。又頭より被りしものなるが。後世の者は身禊法を修めず。祓除法を行はず。物忌行を修めず。神事法を勤めず。神人遙に相隔たるが故に。終に其の實を擧ぐることに能はざるのみ。倭姫命の神語に曰く。黒心無くして。丹心を以て。清く潔けく齋まはり慎み云々と。夫れ丹心は神明の心

にして。黒心は人慾の心なり。人慾の心なるが故に。火に觸るゝに先たちて。心先づ焦げ。湯に入るゝに先だちて。意先づ爛るゝなり。神明の心なるが故に。烈火も焦すこと能はず。熟湯も爛らすこと能はざるなり。苟も神明に奉仕する者。常に恒に此の精神なくして可ならむや。是れ我が神習教に。採湯式の實を行ふ所以なり。抑も此の採湯式。鎮火式の如きは。共に神祕の神事なるが故に。到底物質的學理を以て。其の理を研究し得ること能はず。余も少くより強壯に至るの間は。専ら學術のみに従事して。世間普通の學理は。畧ぼ究

187
2
449

むることを得たりと雖も。探湯鎮火の諸神事に至りては。仰て考へ。俯して思ふも。到底其の理を會得すること能はざりき。是を以て斷然學術上の理窟を離れ。一意専心。吾が家に傳はる所の物忌法を修め。祓除法を勤め。神事法を行ひ。或は斷粒浴水し。種々艱難辛苦を重ねたる結果。漸くにして。是等の神理を。神悟しに悟さるゝことを得たり。故に世人の之を知らざるを憂ひて。傍ら正史に徴しつゝ。探湯式の眞理を略ぼ述べ畢へぬ。

宇宙の精神 卷之一終

